

2011年7月11日

大震災復興政策プロジェクト 第1次提言素案

NPO法人 建設政策研究所

提言1：被災者の生活の安定を復旧・復興の最優先課題とする。

復興の主人公は被災者であり、復興の担い手もまた被災者である。その被災者の生活の安定をなおざりにした復興はありえない。避難所生活→仮設住宅→復興住宅のそれぞれの場での被災者の生活、自宅で生活再建を目指している被災者の生活、その生活が復興の過程であり、その延長上に本格的な復興がある。

そのためには被災者にとって、当面の衣食住と生活安定の基本となる働く場の確保が重要な課題であり、被災した事業者にとっては一刻も早く立ち直り、事業を再開するための資金面での支援は欠かせず、選別なしの二重ローンの解消政策は急務である。

提言2：復興計画は地元民が「自分たちの計画」と確信できるものでなくてはならない。安全まちづくり計画は地元住民の意見を尊重し、集落ごとの特質を踏まえたものとする

「復興の主人公は地元民」である。地元民に受け入れられない復興計画を押し付けてはならない。復興計画は地元民が納得し、自分たちの計画として確信が持てるものでなくてはならない。

いま地元の市長村では、自治体によって取り組み方や速度にばらつきはあるものの、それぞれの復興計画づくりがはじまってきている。復興計画は市町村がつくるものを基本にすべきである。

住民の自主的、自覚的な取り組みによって住民の意思を集約し、自治体の復興計画に反映させる取り組みも重要である。自治体によっては復興計画づくりの検討委員会の委員を住民から公募するところもあり、住民の復興計画づくりへの直接的な参加として貴重な取り組みである。幅広い住民、住民組織、運動体が参加する「復興住民協議会」「復興市民会議」等が形成され、その意見が自治体の復興計画に反映されることを期待する。

複雑なリアス式入り江に形成された集落は、震災による被害の様子は一様ではない。特に津波がどのように押し寄せたかは集落ごとにかなり異なっていた。したがって今回の津波の被害を検証し今後の町づくりに活かすとしても集落ごとの検証が行われ、集落ごとの町づくりが行われる必要がある。安全な町づくりのために国や県は自治体への技術的・人的な支援を行うと同時に、自治体は住民の意見を尊重し、住民の納得した町づくり計画とする。